

## 第3章 都市づくりの目標

---

## 第3章 都市づくりの目標

### 3-1 まちづくりの理念

第3次菊池市総合計画（以下、「総合計画」）におけるまちづくりの将来像は、以下のとおり示されています。

## 人と自然が調和し 希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち

本市は、阿蘇外輪山から流れる清流と、それに育まれた菊池溪谷に代表される豊かな自然に恵まれた土地です。また、鞠智城や菊池一族の史跡、文化財が数多く残る歴史ある地域です。これらの自然と文化は、本市の魅力を生み出すかけがえのない要素となっています。

市民一人ひとりがこれらの資源を、主体的に育てていく必要があります。自然環境の保全や歴史・文化の育成は、市民が積極的に関わることで初めて持続可能なものとなります。

本計画においても、総合計画におけるまちづくりの将来像を実現するための取組を進めていきます。

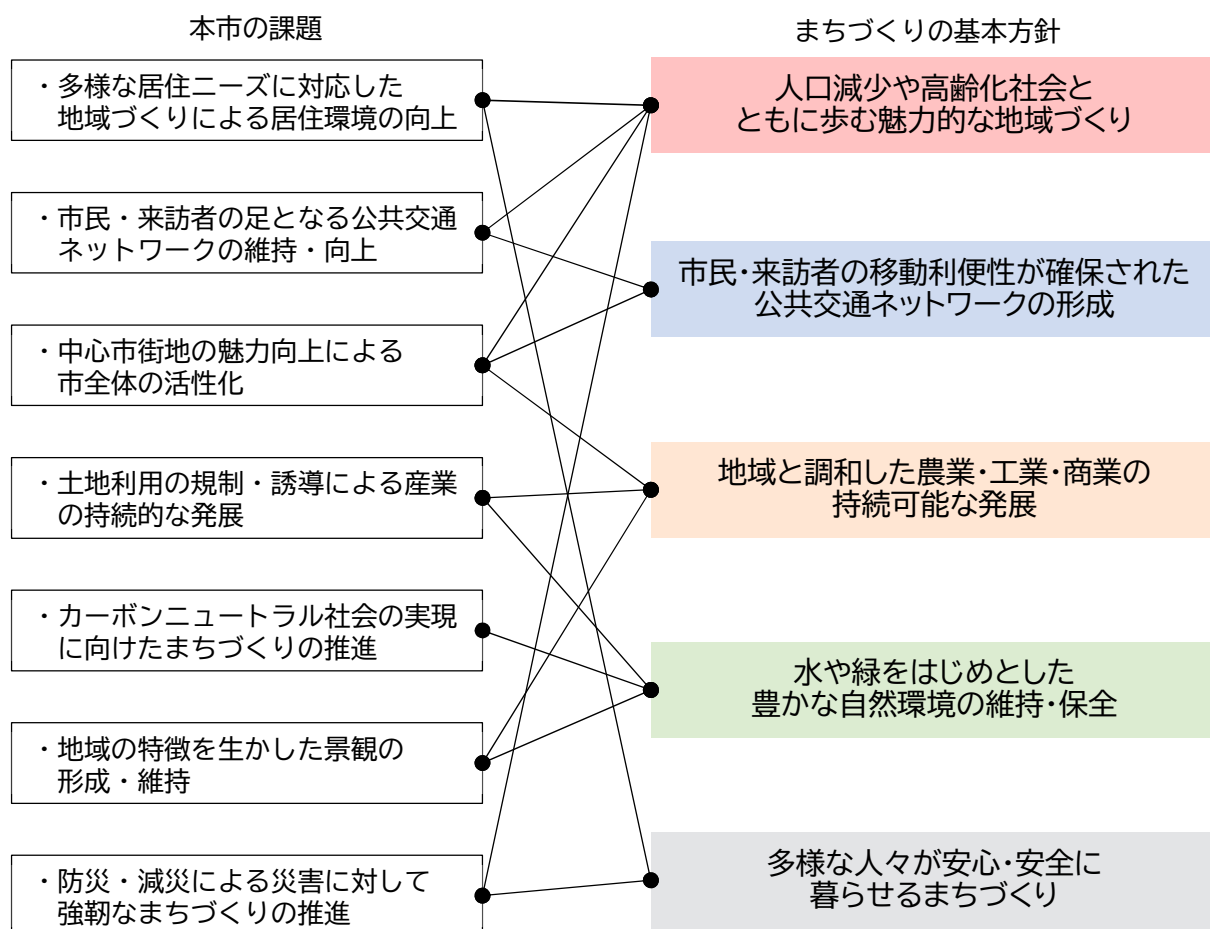


図 3-1 本市の課題とまちづくりの基本方針

## 3-2 まちづくりの基本方針

本市のまちづくりの基本方針を以下のとおり設定します。

### 基本方針1 人口減少や高齢化社会とともに歩む魅力的な地域づくり

- ・人口減少・高齢化社会で生活サービスを維持するために、商業施設などの都市機能を既存市街地や地域の生活拠点に集約し、誰もが歩いて暮らしやすいウォークラブルなまちをめざします。
- ・歴史的なまちなみが残る限府の中心市街地をはじめとして、各支所周辺において、多様な世代が交流できる環境を形成し、子育て世代から高齢者までが安心して住み続けられる環境を創出します。

### 基本方針2 市民・来訪者の移動利便性が確保された公共交通ネットワークの形成

- ・市内各地域や観光地へのアクセス向上のため、路線バスに加え、高齢者や買い物弱者の移動を支える乗り合いタクシーなど、地域ニーズに合わせた多様な移動手段を提供します。
- ・主要なバス停や公共施設、観光地間で、徒歩や自転車の利用を促進する環境整備を進めます。
- ・誰もが公共交通を安全で快適に利用できるよう、乗降しやすい車両の導入や、分かりやすい情報提供、利用者のニーズをとらえたルートの見直しの促進に努めます。

### 基本方針3 地域と調和した農業・工業・商業の持続可能な発展

- ・本市の豊かな田園風景を形成する優良農地を無秩序な開発から守り、持続可能な農業を保全します。
- ・本市南部の工業団地開発に連動した関連企業の誘致や既存企業との連携を強化し、市内での新たな雇用の創出と産業振興を図ります。
- ・中心市街地や主要沿道商業地域の特性を活かした土地利用を図ることで、将来にわたって市民の生活の質の維持・向上を図ります。

### 基本方針4 水や緑をはじめとした豊かな自然環境の維持・保全

- ・日本名水百選に選ばれる菊池溪谷の水源や、市内の豊かな森林・農地を守り、生物多様性を育む環境を保全し、次世代へつなぐ自然環境の維持に努めます。
- ・地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを行い、地球温暖化対策に貢献するとともに、持続可能な地域社会の実現を図ります。

### 基本方針5 多様な人々が安心・安全に暮らせるまちづくり

- ・地震や水害などの自然災害に強いまちづくりを進め、市民の命と財産を守るための防災機能を強化し、日頃から備えます。
- ・高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが安全かつ快適に移動でき、生活できるバリアフリーな環境を整備します。
- ・街路灯の適切な設置や地域住民による防犯パトロールの推進など、安全性の高い環境を整備し、市民が安心・安全に暮らせるまちを目指します。